

# データエントリー業務委託仕様書

宮崎県（以下「甲」という。）が委託する教職員課データエントリー業務について、受託者（以下「乙」という。）は次により処理するものとする。

## 1 処理予定量について

- 年間予定件数 2バイト文字を含まないデータ（80バイト） 12,500件・・・①  
2バイト文字を含むデータ（80バイト） 40,000件・・・②
- 1月の最大依頼件数  
30,000件程度（①、②のデータが混在）
- 1日の最大依頼件数  
17,000件程度（①、②のデータが混在）

入札に参加する者は、上記件数を確実に処理する能力を有するとともに委託方法、成果物の納品方法について下記に示す要領を遵守できる者とする。

## 2 委託方法について

甲は、委託に際し、当該業務の帳票名、処理期間、納品媒体、委託件数等を明示したエントリー委託書（受託業者控）と入力原票を受託者に引き渡すものとする。

乙は、甲が保管するエントリー委託書（教職員課控）の写しに受託印を押印し受託するものとする。

### (1) 委託日時

乙は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和8年12月29日から令和9年1月3日まで以外の日で甲が指定する日時に来庁し、甲から受託するものとする。

### (2) スケジュールの提示

甲は、業務を円滑に処理するため、必要に応じてスケジュール表を作成し、乙に通知するものとする。

ただし、甲の都合により、スケジュールを変更したとき及びスケジュール表に掲載されていないものであっても乙は受託するものとし、納期はその都度協議して決定するものとする。

## 3 入力原票の取扱い及び保管について

乙は、甲から受領した入力原票を亡失、汚染又はき損しないよう善良な管理者の注意をもって取扱い、かつ、保管するものとする。

## 4 納品媒体及び仕様について

乙は、成果品をデータエントリー委託書で甲が指示する媒体により納品するものとし、その仕様については以下のとおりとする。

ただし、甲の必要に応じて別途協議する場合がある。

### (1) 納品媒体

電子データ又は光ディスク等とする。

なお、納品媒体は乙で用意する。

### (2) 主な記録コード

CSV又はテキスト形式とする。

### (3) レコード長、ブロック長

データフォーマット仕様書の記載のとおりとする。

## 5 データエントリーの方法について

乙は、データエントリー委託書及びデータフォーマット仕様書に従い、データエントリーするものとする。

## 6 成果品の納品等について

乙は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和8年12月29日から令和9年1月3日まで以外の日で甲が指定する

日時に来庁し、データエントリー委託書とともに成果品を納品し、入力原票を返還しなければならない。

## **7 成果品の確認について**

- (1) 乙は、納品にあたり成果品に誤りがないよう二度打ちの方法により十分な措置を講ずるものとする。
- (2) 甲は、入力原票、入力媒体及びデータエントリー委託書を検収した後、データエントリー委託書（受託業者控）に受領印の押印を行い、これを乙に返却する。

## **8 成果品納品後の事故等について**

- (1) 納品後2年以内に乙の責任により成果品の誤りが判明した場合、乙は甲の指示に従い、乙の責任において補正を行い、再納品するものとする。
- (2) 乙は、成果品の副を作成し納品の日から3か月間保管するものとし、甲の責任により成果品が読取不能の状態が生じた場合にはそれを納品するものとする。

## **9 成果品等の搬送について**

成果品等を搬送する際は、汚損、破損及び紛失等のないよう、データの保護に努めるものとする。

## **10 納品媒体の返却について**

甲が処理を終了した納品媒体は、納品した場所において返却するものとする。

## **11 秘密の保持について**

乙は、甲から委託を受けた事務の取扱いに際し、適正な管理を行うとともに、知り得た一切の事項を第三者に漏らし、また、他の目的に使用してはならない。

## **12 その他**

- (1) 搬送等に要する費用については、乙の負担とする。
- (2) その他上記に定めのない事項は、甲の指示に従うものとする。